

令和8年度 第6回千歳市市民評価会議議事録

会 議 名	市民評価会議（第6回）		
日 時	令和8年7月22日（水）14：00～16：50	場 所	市役所本庁舎2階庁議室
出 席 者	市民評価委員6名、アドバイザー1名、事務局3名		

評価対象 施 策	（1）安全・安心な教育環境の充実 （2）高齢者が生きがいを持って生活できる地域づくりの推進 （3）高齢者がいきいきと元気に生活できる地域づくりの推進 （4）国内・国際交流の推進と多文化共生の推進 （5）まちづくり情報の発信力の強化
会議概要	5施策について、第2回及び第3回市民評価会議におけるヒアリング内容を踏まえ、評価のまとめを行った。 今後の作業としては、本会議において抽出された評価結果を、事務局が報告書（案）として取りまとめ、第8回市民評価会議に諮ることとした。

ヒアリング・評価内容

（1）安全・安心な教育環境の充実

・ 評価結果「維持」

ー事務局から、ヒアリング後に各委員から寄せられた評価理由・意見・質問及びこれに対する担当課の見解・回答を説明後、評価の方向性について議論ー

【委員A】

「千歳っ子見守り隊」の体制強化は重要であり、強化に向けて具体的にどのような対策を行っていくのか、しっかり考えていく必要があると思う。私の町内会では、交通指導員が「千歳っ子見守り隊」への協力を呼び掛けていたが、交通指導員に任せるのではなく、直接出向くなどの働きかけも大切ではないか。

【委員B】

「千歳っ子見守り隊」は重要な取組だと思うが、地域に依存している部分が多い。今後の体制維持が懸念される。

また、今後も安定的にスクールバスを運行するため、担当課は「必要な予算確保に努める」との見解を示しているが、運転手不足が生じており、予算だけの問題ではないと考える。

「千歳っ子見守り隊」にしてもスクールバスにしても、今後は新たな仕組みを作ること考えていく必要があるのではないか。

【委員C】

全体として担当課は、既存の事業は正しいという前提で取組を行っているように感じる。事業が始まった当初から地域や社会自体は変化しているため、既存の事業が適切かというのは考え直すべき時期なのではないか。「子どもたちを見守る体制強化にも、新しい取組や市民全体への周知が必要と感じるが、どのように考えているのか」という質問に対して、「今後の対応を検討する」と回答しているが、いつまでに何を検討するのか示されていない。本当に教育委員会が、子どもたちをどう守っていくのかを本気で考えているのか伝わってこない。

【アドバイザー】

本施策の市民評価会議における方向性は「維持」としている。

本日までの議論を踏まえ、方向性を「維持」とした理由をまとめると、

- ・学校施設の月例点検や盗撮発見機を用いた抜き打ち点検の実施など、安全・安心な教育環境の確保に取り組んでいることが評価できる。
- ・通学支援のみならず、健康面・経済面への支援など、保護者の安心を支える多様な取り組みを行っていることが評価できる。
- ・「千歳っ子見守り隊」や「子ども 110 番の家」など、地域と連携した安全対策も継続して実施されている。

また、「意見」については、

- ・安全・安心な教育環境の充実には、学校・保護者だけでなく地域全体で子どもを見守る体制づくりが重要であり、市民との協働による施策を推進してほしい。
- ・「千歳っ子見守り隊」や「子ども 110 番の家」については、幅広い世代や団体の参画を促し、担い手の確保と持続可能な施策の推進に努めて欲しい。
- ・子どもの見守りや緊急避難場所の取り組みは、事業者等が独自の取組を実施している場合があるため、本施策と密に連携し安心・安全な教育環境の増強に努めていただきたい。
- ・スクールバスの運行については、昨今の運転手の人手不足などを踏まえた他の交通施策とあわせた抜本的な検討を行い、持続可能な運行に努めて欲しい。

【委員D】

「維持」とすることに関しては、異論はないということでよいか。

－異議なし－

(2) 高齢者が生きがいを持って生活できる地域づくりの推進

・評価結果「維持」

－事務局から、ヒアリング後に各委員から寄せられた評価理由・意見・質問及びこれに対する担当課の見解・回答を説明後、評価の方向性について議論－

【委員A】

私の町内会の老人クラブは、人数が減ってきている。コロナ禍以降、活動が縮小し、活気がなくなっている状況である。他の地域の取組を紹介するなど、活性化に資するアイデアを具体的に提案するようなサポートもあった方がよいのではないかな。

【委員B】

ヒアリングにおいて担当課からは、千歳市シルバー人材センターとの連携は労働施策であり、高齢者福祉施策ではないため、施策の「取組の方向」から削除することを検討したいという見解が示されたが、施策としてのアプローチが偏っているように感じる。本当の意味で高齢者と向き合っていると言えるのか。

【委員C】

老人クラブの会員数が指標の1つになっているが、昔からある老人クラブに新しい方は入りにくいと思われ、会員数を増やすのは難しいと感じた。

また、実際に困っている高齢者には、身体は健康だが独りで過ごしており、何をしたらよいかわからずに困っているという方も多い。担当課は既存事業を充実することが、施策の達成に繋がると認識しているように感じるが、本施策は、こうした方を支援することも重要となるの

ではないか。

【委員E】

老人クラブの会員数を増やすことを指標としたところで、実際に活動されているかは不明である。そもそも、本施策が目指すことと老人クラブの会員数を増やすことは繋がらないと感じる。

【委員F】

事後評価では、構成する事務事業の方向性がいずれも「改善」となっているが、施策としての今後の方向性は「拡充」となっている。評価が異なっているのはなぜか。

【事務局】

事務事業の方向性は、新規・維持・改善・拡充・縮小・終了・廃止から選択することとしている。事業規模を拡大する場合には「拡充」だが、事業規模は変わらず内容や手法を見直す場合には「改善」となる。一方で、施策の今後の方向性は維持・拡充・縮小・廃止から選択することとしている。施策目標達成に向け、事業規模の拡大などを図り、事業の内容を拡大・充実させる場合には「拡充」となる。

【アドバイザー】

本施策の市民評価会議における方向性は「維持」としている。

本日までの議論を踏まえ、方向性を「維持」とした理由をまとめると、

- ・老人クラブ育成事業や重層的支援体制整備事業など、既存事業が着実に実施されていることは評価できるが、施策全体を拡充する段階には至っていない。
 - ・本施策が目指すことと取組の方向については、事業規模や対象者の拡大を目指すのではなく、現段階においては既存事業の内容を時代の変化に即した形に見直すことが求められる。
- また、「意見」としては、
- ・老人クラブの活性化のみならず、就労する高齢者など多様なライフスタイルに対応した高齢者の多様な社会参加支援を検討していただきたい。
 - ・老人クラブ未加入者を含めた高齢者全体への施策の推進が必要である。
 - ・老人クラブの会員数が指標とされているが、本施策が目指す高齢者の社会参加や社会貢献を測る新たな指標の設定を検討して欲しい。
 - ・老人クラブの有無、介護予防リーダー研修修了者、ボランティア登録者が地域で活躍できる場所は地域差があると認められるため、地域差の解消に努めて欲しい。

【委員D】

「維持」とすることに関しては、異論はないということでよいか。

ー異議なしー

(3) 高齢者がいきいきと元気に生活できる地域づくりの推進

・評価結果「維持」

ー事務局から、ヒアリング後に各委員から寄せられた評価理由・意見・質問及びこれに対する担当課の見解・回答を説明後、評価の方向性について議論ー

【委員A】

高齢者の課題は、介護予防だけでなく、医療や認知症など多岐に渡るため、これらも踏まえて必要な取組を進めていくべきである。

また、高校生くらいになれば、高齢者への対応もできるようになると思うため、学校教育の

中で高齢者への対応を学ばせるようなことも考えていったらよいのではないか。

【委員B】

本施策は、基本的には介護予防を目的としているものと認識しているため、本会議では、介護予防にどれだけ寄与しているかという観点から施策の評価を行うべきだと考える。

本施策の取組は、地域包括支援センターで対応している高齢者の人数が、高齢化率で考えたときに、全国平均を下回るというような明確な成果が出ればわかりやすいが、定量的な成果を図ることができないため、地域の実情に合った介護予防となっているのかは評価が難しいと感じる。

【アドバイザー】

本施策の市民評価会議における方向性は「維持」としている。

本日までの議論を踏まえ、方向性を「維持」とした理由をまとめると、

- ・介護予防サロン事業をはじめ各事業は概ね着実に実施されているが、地域社会の変化を踏まえると、施策を拡充するよりも地域の実情に応じた個別事業の見直しを優先すべき段階である。
- ・既に令和8年度からはモデル事業などにより取組を充実させる方針であるが、これらの取組は施策を大幅に拡充するものではないことから、現段階では「維持」が適切と考える。
- ・介護予防事業は、エビデンスに基づいて実施されており、一定の成果を上げているものと評価できる。

また、「意見」としては、

- ・地域には民間事業者や様々な活動の場が存在しており、それらの地域資源と連携を図り、地域ごとに特色のある介護予防活動を実施して欲しい。
- ・本施策の推進は町内会との連携が不可欠ではあるが、減衰傾向にある町内会の現状も鑑み、町内会を核とした実施形態に固執せず、地域の実情に応じた多様な活動主体の育成・支援を検討していただきたい。
- ・サロン活動の地域間格差を把握・分析し、未実施地域への重点的な支援を進めていただきたい。
- ・介護予防活動に参加している市民の状態評価は行われていると推測するが、千歳市もしくは地域ごとの実態を反映させる評価方法の導入を検討して欲しい。

【委員D】

「維持」とすることに関しては、異論はないということでよいか。

ー異議なしー

(4) 国内・国際交流の推進と多文化共生の推進

・評価結果「維持」

ー事務局から、ヒアリング後に各委員から寄せられた評価理由・意見・質問及びこれに対する担当課の見解・回答を説明後、評価の方向性について議論ー

【委員C】

姉妹都市交流の一環で、例年、7月の3連休で開催されるスカイ・ビア&YOSAKOI 祭にミス・アンカレジが来ているが、イベント会場だけでなく、例えば金曜日に市内の小中学校に訪問してもらうようにすると、交流の裾野が広がるのではないか。

【委員E】

昨今、在住外国人は増加しており、外国人自体が珍しい存在ではなくなった。かつてのような行事や往来を通じた一過性の交流というフェーズではなく、共生のフェーズに入っていると感じる。本施策の取組の方向の1つに「市内に住む外国人が地域社会の中で安心して暮らせるよう、ニーズにあった環境整備に努める」がある。千歳市では次世代半導体製造工場の立地もあり、今後は、この方向性の重要度が増すものと想定されるが、これはこれまで担当課が取り組んできた交流事業とは性質が異なるため、円滑に取組を進めるためには、部署間の垣根を超えた取組や体制作りが必要だと考える。市全体でしっかり考えて取組を進めていく必要がある。

【アドバイザー】

本施策の市民評価会議における方向性は「維持」としている。

本日までの議論を踏まえ、方向性を「維持」とした理由をまとめると、

- ・都市間交流や国際交流事業は継続的に実施され、多様な交流機会の確保や情報発信に取り組んでいることは評価できる。
- ・一方、千歳市には1,700名を超える在留外国人があり、年々その数は増加傾向にある。国籍、理由（在留資格）も多様であり、国際都市を目指す上では交流事業のみならず、今後は多文化共生を重視した施策の展開が求められる。

また、「意見」としては、

- ・外国人住民やその家族の増加を踏まえ、偏見や差別のない多文化共生の視点を重視し、施策内容や関係部署との連携を充実していただきたい。
- ・外国籍の市民が他の市民とともに安心して暮らせるよう、在住外国人が抱えるニーズを把握するとともに、環境改善に努めて欲しい。
- ・他部署ではホームページの多言語化やわかりやすい日本語の導入などを進めており、本施策と連携を密にした事業の推進が重要である。
- ・姉妹都市・交流都市の位置付けや交流目的を市民に分かりやすく周知し、交流の意義を広く発信していただきたい。
- ・新たな交流都市の拡大だけでなく、既存都市との交流内容の充実・深化を図っていただきたい。
- ・施策の目指すことの実現に向けては、姉妹都市等との交流イベントに参加する限られた市民だけでなく、これまでの交流を通して得た知識・経験を参加者以外にも還元するなど、定例の交流事業を実施する段階から次のステップへの移行が必要な時期に来ているものとする。
- ・成果指標については参加者数だけでなく、交流の成果や在住外国人の生活の満足度など、指標の設定を検討していただきたい。

【委員D】

「維持」とすることに関しては、異論はないということでよいか。

ー異議なしー

（５）まちづくり情報の発信力の強化

・評価結果「維持」

ー事務局から、ヒアリング後に各委員から寄せられた評価理由・意見・質問及びこれに対する担当課の見解・回答を説明後、評価の方向性について議論ー

【委員B】

7月17日に市公式LINEにおいて、市内で開催された音楽イベントの振り返り動画の公開を紹介する投稿がされていた。終わった事業をプッシュ型で周知することにどのような意図があるのか。記録として保存されていれば良いと考える。動画の再生回数を得ただけではないかと感じてしまった。

【委員F】

ヒアリングで、市の取組は積極的に発信したほうがよいという意見が出ていたため、それを受けてのことではないか。

【委員B】

事業の担当課が自ら発信するのであれば理解できるが、その投稿は、広報広聴課が配信していた。

【委員E】

SNSで発信する内容は、あくまで各課の判断となっており、判断基準がないのだと思う。本来、市民は自分が知りたい情報を得たいのに、たくさん色々な情報が発信されてくるため、情報過多になっていると感じる。煩わしいので結局見なくなっている市民も少なくない。

【委員C】

大量の情報を発信することが発信強化ではない。市民は、必要な情報を必要とするタイミングで提供されることを求めている。市民が置き去りにならないよう、ユーザー視点に立った広報が必要であり、その意味では、せつかくの広報広聴課であるため、市民が何を必要としているのか把握するため、広聴と連携した広報を期待したい。

【アドバイザー】

本施策の市民評価会議における方向性は「維持」としている。

本日までの議論を踏まえ、方向性を「維持」とした理由をまとめると、

- ・ホームページへの「やさしい日本語」の導入など、市民ニーズに対応した情報発信の充実が図られていることが評価できる。
- ・広報事業は新たな広報媒体の活用やその効果や課題を分析しながら取り組まれていることが評価できる。

また、「意見」としては、

- ・発信する情報の「量」だけでなく「質」を重視し、市民が必要な情報を取得しやすい情報提供の仕組みを構築していただきたい。例) 市民とのコミュニケーションの双方向性の確立、市民からの広聴機能の重視など
- ・デジタル化を進める際は、オンラインを利用できない市民にも配慮した情報提供を継続していただきたい。
- ・情報事故の防止に向け、全庁的なリテラシー教育の推進や情報配信基準の明確化に努めて欲しい。
- ・必要とする情報を必要とする時期に提供されることが重要であるため、情報過多への対応にも取り組んでほしい。

【委員D】

「維持」とすることに関しては、異論はないということでよい。

ー異議なしー